

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 ミナトエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 MINATO ELECTRONICS INC.

(注)平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会において商号変更の承認を得ましたので、平成27年7月1日より当社商号を以下のとおり変更いたします。

(会社名) ミナトホールディングス株式会社

(英訳名) MINATO HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 若山 健彦

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員管理部長 門 井 豊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員若山健彦及び当社最高財務責任者取締役執行役員管理部長門井豊は、当社の第59期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。